一般社団法人 日本熱中症協会
JAPAN HEATSTROKE ASSOCIATION（JHA）
法人・団体のご入会手続きに関して

1. 法人・団体会員の資格について

（ア） 法人正会員

熱中症対策用品の製造者、販売を行い、熱中症対策商品の認定、活用等を推進する法人又は団体が入会できます。

（イ）法人賛助会員

熱中症対策用品の製造者、販売を行い、熱中症対策に関する促進、交流など、本会の事業に賛助し、活用を図る法人又は団体が入会できます。

2. 法人・団体会員の入会金・年会費について

一般社団法人 日本熱中症協会の入会金、年会費は以下の通りです。

会員種別	入会金	年会費
正会員	20 万円	12 万円
賛助会員	10 万円	6 万円

3. 入会申込書を添付書類とともに以下にご送付下さい。（入会申込書は次ページに有ります）

〒552-0003

大阪市港区磯路 2-19-26

一般社団法人 日本熱中症協会

■お問い合わせ

メール：info@jha.eek.jp

TEL：06-6574-0168　FAX：06-6572-1587

4. 入会申込書には、会員代表者と窓口担当責任者を明記してください。

（入会後も担当変更時は、速やかに変更届をご提出下さい。）

・　会員代表者は、法人又は団体の代表者として、本会に対してその権利を行使する1人の方です。

・　窓口担当責任者は、本会からのご案内・連絡等の窓口となっていただく方です。

ご入会後の各種ご案内、ご連絡は、窓口責任者宛に行なわせていただきます。

5. 入会申し込みから入会承諾書の発行までの手順

① 入会申込書が事務局に到着後、内容の確認により入会受付書及び入会金請求書を送付させていただきますので、入会金の振込みをお願いいたします。

② 入会受付書と同時に活動案内を窓口担当者の方に送付させていただきますので、その時点から各種活動にご参加いただけます。なお、正会員へ入会の場合は、各種委員会に委員として参画できますのでお申し出ください。

③ 入会承諾につきまして理事会での承認後、正式入会とし、入会承諾書を発送いたします。

④ なお、年会費は、毎年度1月に年会費請求書を送付させていただきますので、1月末までにお支払い願います。（途中退会の場合の入会金、年会費の返金は致しておりません。）

以　上

法人・団体入会申込書は次ページにあります

一般社団法人 日本熱中症協会
Tel:06-6574-0168 Fax:06-6572-1587
〒552-0003 大阪府大阪市港区磯路2丁目19番26号株式会社ブレイン内

法人・団体入会申込書

年　　月　　日

一般社団法人 日本熱中症協会
理事長　　大 倉 博 則　殿

法人・団体名

代表者氏名　　印

一般社団法人 日本熱中症協会の目的・事業に賛同し、入会を申し込みます。

会員の種別	□ 正 会 員　　□ 賛 助 会 員
入会申込	（西暦）　　年　月　日

◇法人の概要

法人・団体名		英社名	
本社所在地	〒		
URL	http://		
設立年月日	年　月　日	資本金	百万円
売上高	百万円	従業員数	名
業種 （事業内容） （熱中症の商品）			
添付書類	会社案内等を添付願います。		

◇会員登録内容

	会員代表者	会員窓口責任者
会社所在地	〒	〒
所属・役職		
氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	（　　）	（　　）
TEL		
FAX		
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		

〇会員代表者は、法人又は団体の代表者として、本会に対してその権利を行使する方です。
〇会員窓口責任者は、本会からのご案内・連絡等を行う場合の窓口となっていただく方です

熱中症協会記入	受付	理事会	承諾連絡	入会金	会費	備考

一般社団法人 日本熱中症協会
Tel:06-6574-0168 Fax:06-6572-1587
〒552-0003 大阪府大阪市港区磯路 2 丁目 19 番 26 号株式会社ブレイン内